

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	栃木県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民生活部青少年男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 5 人、兼任 2 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	栃木県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 8 年 7 月 9 日 根拠: 栃木県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	栃木県知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	栃木県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日
構 成 員	18 人 (女性 9 人、男性 9 人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	とちぎ男女共同参画プラン【三期計画】		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	栃木県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 12 月 27 日
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成25年4月1日	② 平成25年5月1日	③ その他:平成 年 月 日
目 標 値	27 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで %
根 拠	とちぎ男女共同参画プラン【三期計画】				
対象となる審議会等の範囲	地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置する附属機関(委員の9割以上が充て職委員で占められている機関を除く。)				
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (60)	うち女性委員を含む審議会等数 (55)	
	延総委員等数 (799)		延女性委員等数 (245)	女性比率 (30.7)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (48)	うち女性委員を含む審議会等数 (43)	
	延総委員等数 (640)		延女性委員等数 (188)	女性比率 (29.4)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (29)	うち女性委員を含む審議会等数 (27)	
	延総委員等数 (679)		延女性委員等数 (154)	女性比率 (22.7)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (8)	うち女性委員を含む審議会等数 (6)	
	延総委員等数 (52)		延女性委員等数 (12)	女性比率 (23.1)	
目標値以外の目標設定	特になし。				
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	304 人 (平成 25 年 4 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 { }			

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		①	②	③	その他：平成 年 月 日			
		平成25年4月1日	平成25年5月1日							
		管理職総数			女性管理職の内訳					
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)			
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)			
本庁	計	294	7	2.4	0	0	7			
	うち一般行政職	150	6	4.0	0	0	6			
支庁・地方事務所等	計	331	26	7.9	0	1	25			
	うち一般行政職	120	9	7.5	0	1	8			
全体	計	625	33	5.3	0	1	32			
	うち一般行政職	270	15	5.6	0	1	14			
再掲	警察関係	55	0	0.0	0	0	0			
	教育委員会	26	2	7.7	0	0	2			

(2) 女性公務員の採用状況 平成24年4月1日～25年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体		380	123	32.4
うち 上級		233	57	24.5
うち一般行政職		60	18	30.0
うち 上級		53	16	30.2
うち警察関係		217	43	19.8
うち 上級		133	27	20.3

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標 (本県警察官に占める女性警察官の割合が平成33年4月1日までに概ね9%となることを目標))
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 ())
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他 (内容： あらゆる部門に女性を配置し、多様な職務経験を積ませるとともに、能力の開発に努め、積極的な登用を図る。))

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	とちぎ男女共同参画センター		愛称・通称	パルティ
設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 <input type="checkbox"/> 複合施設
所在地等	郵便番号： 320-0071 住 所： 栃木県宇都宮市野沢町4-1 電話番号： 028-665-8323(とちぎ男女共同参画センター) FAX番号： 028-665-8325(とちぎ男女共同参画センター) 028-665-7700(公益財団法人とちぎ男女共同参画財団) 028-665-7722(公益財団法人とちぎ男女共同参画財団) ホームページ： http://www.parti.jp/			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名：)) ○ 指定管理者(名称： 公益財団法人とちぎ男女共同参画財団)) その他()) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名： とちぎ男女共同参画センター)) ○ 指定管理者(名称： 公益財団法人とちぎ男女共同参画財団)) ○ その他(公益財団法人とちぎ男女共同参画財団))			
職員数	常勤 15 人、	非常勤 19 人	予算額	平成25年度 210,957 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 情報誌の発行、講座案内の発行など)) ○ 2. 講座(主な事項： 男女共同参画セミナー、父親の子育て応援講座、再チャレンジ応援セミナーなど)) ○ 3. 相談事業(主な事項： 一般電話相談、配偶者暴力相談、法律相談、就職相談、男性のための電話相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 情報ライブラリー、情報誌の発行)) ○ 5. 苦情処理(主な事項：)) ○ 6. 交流促進(主な事項： 交流サロンの提供、女性団体交流会の開催)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項：)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：)) ○ 9. 調査研究(主な事項： 男女共同参画社会の実現に向けた各種調査研究)) ○ 10. その他(主な事項： 事業開催時の一時保育、産後の心と体のセルフケア教室など))			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人とちぎ男女共同参画財団	基金・基本財産額	38,000 千円
設置年月日	平成 7 年 6 月 1 日	出資者	栃木県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無 名称等: 栃木県女性団体連絡協議会	加盟団体数	19団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	把握していない
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
 ○ 7. その他 { 内容: 次世代人材づくり事業を市町村と共同で実施 }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	240,487	238,680	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.03 %	0.03 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	4,988	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:	有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称
公表周期	年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 栃木県男女共同参画審議会	男女共同参画推進に関する審議	18名	年2回(7月、2月)
2. 広報啓発 ・ 県広報媒体による男女共同参画に関する情報提供 ・ デートDV防止啓発用パンフレットの作成及び普及啓発	テレビ、ラジオ等を用いた各種広報 デートDVについて正しい理解を深めることを目的に若年層に対する啓発を実施		随時
3. 講座 ・ 職員のための男女共同参画セミナー ・ 男女共同参画地域推進員に係る研修会等 ・ トップセミナー	県職員に対し、男女共同参画の現状についてセミナーを実施 地域推進員の活動促進を目的とした研修会及び情報交換会の実施 とちぎ男女共同参画センターにおいて、事業主等を対象にした男女共同参画に関する講演会を実施	約100名 対象者約500名	年1回 年3回 年1回
・ 男女共同参画に関する各種講座の実施委託	とちぎ男女共同参画センターにおいて、各種講座を実施	講座内容による	随時
4. 相談事業 ・ とちぎ男女共同参画センターにおける各種相談	とちぎ男女共同参画センターにおいて、各種相談を実施		随時
5. 情報収集・提供 ・ 男女共同参画に関する情報提供	県ホームページによる情報提供		随時
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画に関する苦情相談	課内に窓口を設置し、必要に応じ男女共同参画審議会苦情等調査部会で審議		随時
7. 交流促進 ・ 男女共同参画社会を考える「とちぎ県民のつどい」	県内団体、グループによる発表、記念式典・記念講演の実施	約380名	6月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ DV被害者一時保護委託等	センターにおいてDV被害者の一時保護をNPO法人等に委託		随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ とちぎ次世代人材づくり事業	地域で活躍するリーダーを育成するための研修事業を市町との共同事業により実施	30名	7月~2月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在 平成25年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 24 年 12 月 9 日 ~ 28 年 12 月 8 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成25年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、25年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	48	1	2.1	
	2 国土利用計画地方審議会	16	3	18.8	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	23	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	25	4	16.0	
	7 精神医療審査会	15	4	26.7	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	20	3	15.0	
	10 准看護師試験委員	15	7	46.7	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	22	9	40.9	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	6	40.0	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	14	3	21.4	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	14	5	35.7	
	18 建築審査会	7	2	28.6	
	19 都道府県建築士審査会	7	2	28.6	
	20 都道府県都市計画審議会	21	3	14.3	
	21 開発審査会	7	2	28.6	
	22 私立学校審議会	14	3	21.4	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	16	8	50.0	
	30 介護保険審査会	15	7	46.7	
	31 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
	32 感染症の診査に関する協議会	29	10	34.5	
	33 警察署協議会	211	53	25.1	
	34 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
×	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	36 国民保護協議会	56	2	3.6	
×	37 地方独立行政法人評価委員会				
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	0	0.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
	43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	19	1	5.3	
合 計		679	154	22.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会				×
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
合 計		52	12	23.1	